資本金及び準備金の額の減少公告

当行は、資本金の額を二百億円、資本準備金の額を五十五億八千七百八十六万六千円減少し、それぞれ二百十一億五千三百七十六万九千二百八円、零円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十一月二十七日であり、株主総会の決議は平成二十一年十一月二十七日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法に基づく有価証券報告書を提出済みです。

平成二十一年十月二十三日

群馬県前橋市本町二丁目一二番六号

株式会社東和銀行

代表取締役　吉永　國光

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十七億六千二百六十二万五千円、資本準備金の額を十七億二千六百四十九万九千二百七十三円減少し、それぞれ一千万円、三千三百七十四万八千二百二十七円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十一年十月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年四月十四日

掲載頁　八十五頁（号外第八十号）

平成二十一年十月二十三日

東京都千代田区隼町二番九号

ヒュービットジェノミクス株式会社

代表取締役　一圓　剛

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円、利益準備金の額を七百二十一万四千三百三十三円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.toyotetsu.com/kensetsu/kessan/index.html

平成二十一年十月二十三日

愛知県豊橋市芦原町字嵩山地三二番地の四

豊鉄建設株式会社

代表取締役　乙部　一男

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月七日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十一月十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月二十三日

北海道札幌市北区篠路六条七丁目二の二八

木田製粉株式会社

代表取締役社長　田中　富男

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月七日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式四株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月二十三日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号城山トラストタワー　スマートシティ企画株式会社

代表取締役　佐々木経世

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月二十三日

横浜市鶴見区生麦二丁目三番二三号

共栄建機株式会社

代表取締役　児玉　幹生

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月二十三日

兵庫県神戸市兵庫区湊川町六丁目二番三号

株式会社ワコー

代表取締役　小池　脩二

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十一年十一月十三日です。

平成二十一年十月二十三日

大分市東浜一丁目五番一二号

ゴムセンター株式会社

代表取締役　藤田　時夫

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十一月二十六日までに当社にご提出ください。

平成二十一年十月二十三日

横浜市鶴見区生麦二丁目三番二三号

共栄建機株式会社

代表取締役　児玉　幹生

合併につき株券等提出公告

当社は、スバル興業株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十月二十三日

東京都世田谷区砧三丁目五番一四号

株式会社ケイ・エス商事

代表取締役　松原　圭

合併につき株券等提出公告

当社は、日本エリコンバルザース株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十月二十三日

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目二三番地三

日本エリコン株式会社

代表取締役　南　弘明

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である高垣周平が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月二十三日

東京都中央区銀座一丁目一五番七号マック銀座ビル3F

アシュアード・ベルGFS株式会社

日本における代表者　高垣　周平

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である安藤隆夫が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月二十三日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所

ブレイブ・ホールディング・カンパニー・リミテッド

日本における代表者　安藤　隆夫

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市兵庫区梅元町一〇八番地、最後の住所横浜市金沢区並木三丁目八番五―四〇三号　被相続人　亡　木下　順隆

右被相続人は平成二十一年七月十六日死亡し、その相続人は平成二十一年十月十四日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十三日

横浜市金沢区並木三丁目八番五―四〇三号

相続財産管理人　木下　浩子

限定承認公告

本籍静岡県浜松市東区有玉台四丁目一四番、最後の住所静岡県浜松市東区有玉台四丁目一四番一八号　被相続人　亡　門名　静子

右被相続人は平成二十一年五月七日死亡し、その相続人は平成二十一年九月四日静岡家庭裁判所浜松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十三日

静岡県浜松市東区有玉台四丁目一四番一八号

限定承認者　門名　富也

限定承認公告

本籍愛知県刈谷市小垣江町東竜一番地三〇、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　鈴木　常夫

右被相続人は平成二十年七月二十三日死亡し、その相続人は平成二十一年十月九日名古屋家庭裁判所岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十三日

愛知県半田市新池町二丁目二〇五番地の六

相続財産管理人　杉浦　好彦